

令和 7 年 3 月 1 1 日

各施設の長 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

使用推奨期限切れの個人防護具の配布希望調査について

日頃より県の医療行政にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このことについて、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課からの事務連絡に基づき、使用推奨期限が切れた個人防護具（アイソレーションガウン、プラスチックガウン、非滅菌手袋）の配布が実施されます。

つきましては、希望数量の調査をさせていただきますので、配布を希望される施設におかれましては、下記により回答をお願いします。

なお、今回配布される物資は、使用推奨期限が配布時点において既に切れているもの（使用推奨期限が迫っており令和 7 年度中に切れるものを含む。）となり、訓練等で使用するものを想定し、診療では利用できないものとなりますのでご留意下さい。

記

1 回答方法

配布を希望する施設は、県 LoGo フォーム（右記 QR コード又は
<https://logoform.jp/form/T8mB/954998>）からご回答ください。



2 回答期限

令和 7 年 3 月 1 8 日（火）正午まで

3 配布対象物資

- （1） アイソレーションガウン（100 枚単位）
- （2） プラスチックガウン（100 枚単位）
- （3） 非滅菌手袋（ニトリル製 S, M, L サイズ）（各 100 枚単位）
- （4） 非滅菌手袋（PVC 製 S, M, L サイズ）（各 100 枚単位）

4 配布時期

令和 7 年 6 月～令和 7 年 9 月予定。国からの直送となります。

5 本調査に関する問い合わせ先

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課 医療機関支援係
TEL : 058-272-1111（内線3344）

6 その他

- ・ 希望数量が今回の配布対象数量の上限に達する場合、配布先は抽選等で選出されます。
- ・ 報告期限後のキャンセル・数量変更等はお受けできません。
- ・ 配布された个人防护具については、配布された施設内で自ら使用してください。（転売は厳に禁止されています。）
- ・ その他、国からの下記事務連絡をご参照ください。

令和7年2月20日付け事務連絡 「使用推奨期限切れの个人防护具の配布について」

岐阜県 健康福祉部 医療整備課 医事係 担当係長：山下 担当：山口・坂井 TEL 058-272-1111（内線3240） 直通 058-272-8265 FAX 058-278-2623 メール c11229@pref.gifu.lg.jp
